議　　事　　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和５年度　第１回　釧路市障がい者自立支援協議会　運営会 |
| 事務局 | 釧路市障がい福祉課釧路市障がい者基幹相談支援センター |
| 開催日時 | 令和5年４月２５日　(火)　15:00～１６:30 |
| 開催場所 | 釧路市防災庁舎5階会議室　A・B  |
| 出席者 | 部会員 | 出席１１名相談支援部会～佐々木部会長(一般社団法人ソーシャルカフェ)早川副部会長（地域生活支援センター ハート釧路）森島副部会長（自立センター）竹内副部会長(地域支援センターつばさ)生活支援部会～高橋部会長(鶴が丘学園)井上副部会長(生活介護事業所あゆみ)権利擁護部会～木村副部会長(北海道地域生活定着支援釧路センター)雇用就労部会～和泉部会長(はしどいワークラボりれいと) 　　　　　　　　　　栂野副部会長(音羽協働センター)教育療育部会～池田部会長(釧路市児童発達支援センター) 　　　　　　　　　高野副部会長(サポートルームのおと) |
| その他 | 近藤氏（大きな木・前基幹相談支援センター担当） |
| 傍聴者 |  |
| 事務局 | 出席１０名小池・辻野・船坂・芹田・小林・鈴木・澤田　(釧路市　障がい福祉課)柿沼・林（釧路市障がい者基幹相談支援センター）　　　(敬称略) |
| 会議次第 | 1.　開　会2.　挨　拶　　運営会会長　和泉　宜也3.　議　事　　⑴令和５年度　役員体制及びスケジュールについて⑵専門部会の活動状況及び令和５年度活動計画について⑶第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画について⑷障がい者地域生活支援拠点等事業について⑸専門部会における研修会の取り扱いについて⑹令和５年度　第１回　釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について⑺令和５年度　第１回　釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について⑻その他４.　閉　会 |

議　　事　　内　　容

|  |
| --- |
| 1.開　会2.挨　拶　　　　釧路市障がい者自立支援協議会　運営会会長　和泉　宜也３．委員紹介 　　事務局（市障がい福祉課、基幹相談支援センター）の紹介。　　※今年度より、基幹相談支援センターの運営が釧路のぞみ協会に変更3.議　事 　 　　⑴　令和５年度　役員体制及びスケジュールについて○事務局より・資料１「令和５年度釧路市障がい者自立支援協議会 役員名簿」を説明。・資料２「令和５年度釧路市障がい者自立支援協議会スケジュール」を説明。〇委員からの質疑応答及び意見・なし　　 ⑵専門部会の活動状況及び令和５年度活動計画について〇資料3「令和５年度釧路市障がい者自立支援協議会専門部会活動計画」に基づき各部会長が説明。＜相談支援部会＞・年４回開催予定。「地域で暮らす」をテーマに、部会やシンポジウムを行う。年間を通して、こどもや精神分野などの小グループ単位のプログラムを実施。＜生活支援部会＞・年４回開催予定。部会員の要望により、今年度各事業所での事例紹介をメインに、各事業所と情報共有を行う。＜権利擁護部会＞・年３回開催予定。部会長がインタビューしていく形で、各機関の役割や活動内容を共有する。また日々のケースや困難事例を提供し、ケース検討を行う。＜雇用就労部会＞・年５回開催予定。８月に「工賃向上の取組」をテーマに、障がい者雇用をしている企業や、障がい理解のある企業の団体組織である職親会（音羽協働センターが事務局）主催の研修会に参加・協力をする。内容としては、仕事を依頼したい一般企業と福祉事業所がマッチング出来るような研修会を目指す。１２月に就労選択支援事業の概要について、講演を開き学びを深める。＜教育・療育部会＞・年間４回開催。前年度、医療的ケア児者支援検討会議では、災害時の避難所の受け入れ態勢、非常電源の確保、緊急時のショートステイ先がない、等要望あった。医療的ケア児者検討会議は２回、部会では研修会を９月に開催を予定。　　〇委員からの質疑応答及び意見・雇用就労部会の職親会の研修会はどのような立ち位置となるのか。⇒部会では、名義後援とし部会員に参加を呼びかける形としていきたい。　⑶第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画について○事務局より・資料4-1「第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画策定に係る専門部会での協議について」・資料4-2「成果目標シート」・資料4-3「活動指標シート」を説明。　　　　　６月１日以降に策定に係る資料を正副部会長には郵送、自立支援協議会HPに掲載する予定。各部会にて、数値目標を協議し、７月１４日（金）までに提出をお願いいたします。　〇委員からの質疑応答及び意見　　・なし　⑷障がい者地域生活支援拠点等事業について○事務局より・資料5「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」を説明。親亡き後の課題もニーズが潜在的にあることから、今後も計画相談支援事業所から寄せられた相談内容を踏まえて対応していくことが必要。　　　　　　　　〇委員からの質疑応答及び意見　　　　　・使いたい要望はあるが、強度行動障害では使えない現状がある。結果、地域で暮らすことができずに入所となったケースも、身近にある。・地域生活支援拠点等事業では対応できないことが多いので、幅広く考えていく必要がある。・福祉サービスで繋がっているケースは、対応が出来ることもあるが、緊急的に利用せざる得ない場合に対応できない。・事前登録がハードル高いことも件数があがってこないことが考えられる。　　⑸専門部会における研修会の取り扱いについて○事務局より・資料６「専門部会における研修会の取り扱いについて」を説明。〇委員からの質疑応答及び意見　　　　　・研修会を共催する団体が予算を出す場合は、部会長の判断で共催は可能となるのか。　　　　　⇒基本的に釧路市では、自立支援協議会では予算がなく、事故発生時の補償等を行うことができないため、共催は行わないとする。　　　　　⑹令和５年度第 1 回釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について ⑺令和５年度第 1 回釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について ○事務局より＜定例会について＞・日時：令和５年5 月30日(火)15：00～・会場：釧路市役所防災庁舎 5 階会議室 A・B＜全体会について＞・日時：令和５年6月２７日(火)15:00～・会場：：釧路市役所防災庁舎 5 階会議室 A・B＜議事について＞・第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画について・障がい者地域生活支援拠点等事業について・障がい福祉課主要事業の概要について など○委員からの質疑応答及び意見・なし　　⑻その他第６１回北海道障がい者スポーツ大会の開催について　　　　　　○事務局より・資料７「第６１回北海道障がい者スポーツ大会の開催について」を説明。　　　　　委託相談の検討について　　　〇事務局より　　　・今年度より障がい者基幹相談支援センターが釧路のぞみ協会となり、業務内容は変わりませんが、業務の実施方法については、相談支援体制フローに基づいた対応を行うこととしています。今後は相談支援体制、特に委託相談の在り方について、再検討していきたいと考えています。現在の委託相談事業所や基幹相談支援センターと話し合いを進めていくとともに、適宜、自立支援協議会でもご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。　　　　　基幹相談支援センターからのお願いについて　　　〇事務局より　　　・今後、障がい者基幹相談支援センターとして各専門部会の役員会や部会に参加させていただきたいと考えておりますので、役員会がある場合には、日程をお知らせお願いいたします。また、各部会のメーリングリストについては今後、事業所の追加や廃止などメーリングリストの更新があった場合には、担当の役員の方にご連絡させていただきます。〇障がい福祉課　小池課長より・第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画策定について、各部会でご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。４.閉　会 |